

令和8年 第1回

いなべ市議会 定例会 報告

(追加分)

令和8年第1回定例会報告（追加分）

報告番号	件名	備考
報告 第1号	専決処分の報告について(いなべ市消防団藤原地区詰所 新築工事の請負契約を変更する契約の締結)	
	以下余白	

報告第1号

専決処分の報告について

(いなべ市消防団藤原地区詰所新築工事の請負契約を変更する契約の締結)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告する。

令和8年3月11日提出

いなべ市長 日 沖 靖

処分理由

倉庫の解体工事及び避難所施設として必要な厨房設備等の機器を追加するため、専決処分により、工事請負契約を変更した。

専決第2号

専 決 処 分 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

令和8年2月24日

いなべ市長 日 沖 靖

いなべ市消防団藤原地区詰所新築工事の請負契約について、次のとおり契約を変更する。

1 変更前の契約金額

542,091,000円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額49,281,000円)

2 変更後の契約金額

551,588,400円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額50,144,400円)

3 契約の相手方

三重県三重郡川越町大字高松字乾211番地

株式会社河村産業所 三重支店

支店長 福島 英文